

西蒲民商ニユース

2019年11月18日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

消費税10%学習会開く

インボイス制度の

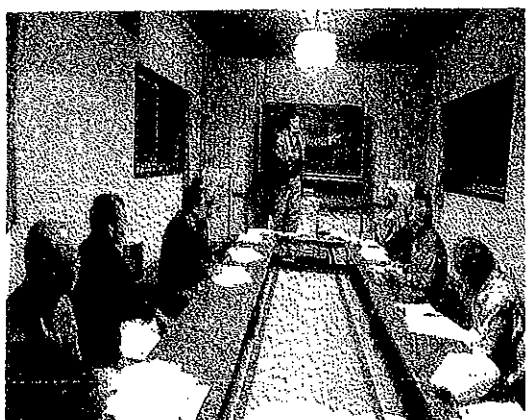
撤回を要求しよう

11月11日(月)消費税増税の学習会が行われ、10数人の役員・会員が参加しました。講師の青木新商連事務局長は、

- ①消費税10%導入から一ヶ月経過し、8%、10%区分で混乱が起きている。
- ②来年の確定申告は、売上10%でも、経費の福利厚生費や交際費で8%があり区分経理が必要だ。
- ③2023年10月(4年後)からインボイス制度(適格請求書)が導入され、免税業者でも課税業者にされる恐れがある。と報告しました。

【質問・討論】

- 10月分の売り上げは、8%で今月からやると10%の請求にしたが、10月分はどうなるか？(建築板金)：10%で業者が負担。
- イチジクの料金は、一パック税込み350円から400円に上げたが、米の売り上げは8%だ。運賃や資材費などは10%なので利益が減る。
- 一人親方の大工などはどうなるのか？外注費になるので元請けから課税業者になるよう求められるのでは？売上一千万円以下でも税務署に届ける可能性が大きい。
- マイナンバー等との関係は？政府はキャッシュレス5%還元を宣伝しているが、購入履歴が将来マイナンバーと連動される恐れがある。
- 参加者は、「インボイス制度導入されたら商売はやっていかれない」「政権を変えてインボイス制度の廃止を求めよう」と話し合いました。



インボイス制度は
廃止を！

いのちと健康を守る学

習交流会のご案内

新商連・民商では、左記のとおり会議を行います。この日までに民商共済会の加入を進めています。民商の助け合い共済には是非加入しましょう。

- 12月1日(日)午後2時～
講演「種子と食料を守ろう」
安田 節子氏(食政策、ビジョン21代表)
- 講演は、誰でも参加できます。
- 午後5時～懇親会
- ANAクラウンプラザホテル

大腸がん検診のお知らせ

大腸がんは、早期発見、早期治療でリスクが大幅に少なくなります。民商共済加入者は無料です。是非検診を受けましょう

- 12月9日(月)午前中回収
- 希望者に容器を配布します。
- 民商役員が事務所に連絡ください。

